

# 在日外国人差別

「6歳の息子と4歳の娘が『消防士』『私は看護婦』と目を輝かせながらこう言った。どれも人と生命を大切にする仕事だ。しかし、私たちにとって当り前の民族教育を受けると、進学でさまざまな壁が生じる。卒業しても国家公務員や消防士にはなれない。生まれながらにして二重、三重と夢が制限される。親としてこの先どう説明すればよいのだろうか」

(2001年9月27日付朝日新聞「声」欄)

上記の投書は、外国人差別の象徴ともいべき、在日コリアン差別の核心を衝いています。

この場合、「民族学校」を卒業しても、たとえば日本の国立大学などへの進学資格はなく、日本の高校や大学を卒業しても「国籍条項」のため、国家公務員の一般職や多くの地方自治体はいまだ門戸をとざしているのが実態です。そして看護師の場合も、民族学校の出身では、資格取得のための進学において基礎学歴が不十分だとされています。

このような種々の面での差別は、「特別永住者」の韓国人・朝鮮人以外の「ニュー・カマー」とよばれる外国人労働者についても同じく言えることです。これらの人々は、納税の義務は負わせられるものの、不十分な住環境のもとで暮らしています。

外国籍の人々が最も屈辱感をあじわった指紋押捺制度（外国人登録法—1952年）があった一方、いろいろな社会保障制度の恩恵からは対象外としてのぞかれてきました。在日韓国人・朝鮮人の戦後補償のほとんどは、「国籍要件」によって否認されています。その実例として「遺族年金」や「軍人恩給」の支給などは対象外なのです。

またアジア・太平洋戦争における「強制連行」や、「従軍慰安婦」問題の補償等についても十分考慮されなければならないことであり、さらなる国民的視野からの再検証も必要でしょう。

最近では、人権意識の高揚からその擁護のための訴訟や草の根市民運動などにくわえて、国連決議（国際人権規約、難民条約等）により、国籍条項が見なおされてきています。たとえば国民年金や児童手当などについての適用も決定しました。指紋押捺についても、1999（平成11）年からやっと全廃となりました。しかし、人権の最も基本にかかわる「地方参政権」等については、これから課題でしょう。

## 曹洞宗の戦争責任・戦後責任と東アジア出身の強制徴用者等の遺骨返還の取り組み

曹洞宗では、戦前・戦中に日本の強制連行等で日本企業で徴用・雇用され、死亡した東アジア（韓国・朝鮮・中国・台湾）出身犠牲者の無縫遺骨についての調査を実施しております。

この調査は、2004（平成16）年12月の日韓首脳会談で交された「朝鮮出身の軍人・軍属の遺骨だけではなく、旧民間徴用者の遺骨返還に向けて協力する」という合意にもとづいて、日本政府から全日本佛教会を通じて各佛教教団・寺院へ要請のあったものです。

曹洞宗では、単なる調査のための調査ではなく、人権問題とりわけ曹洞宗の戦争責任と戦後責任の一環として実態調査を始めることになりました。

曹洞宗は、1992（平成4）年に宗務統長名で「懺謝文」を表明し、曹洞宗が過去に関与した侵略と植民地支配について次のような総括を行っています。

われわれ曹洞宗は、明治以後、太平洋戦争終結までの間、東アジアを中心としたアジア地域において、海外開拓の美名のもと、時の政治権力のアジア支配の野望に荷担迎合し、アジア地域の人びとの人権を侵害してきた。

また脱亜入欧の風潮のもと、アジアの人々とその文化を蔑視し、日本の国体と仏教への優越感から、日本の文化を強要し、民族の誇りと尊厳性を損なう行為を行ってきた。

この総括にもとづいて、曹洞宗として戦争協力責任を認め、「二度と過ちを犯すことはない」と誓願しました。

曹洞宗は、この「懺謝文」のメッセージをより具体化するために、歴史の事実解明と遺骨返還に向け、誠実に取り組みを進めております。この取り組みが東アジアの眞実と和解の一助になることを念願します。

1910（明治43）年、日本は朝鮮半島を併合、植民地化しました。その後、日中戦争・太平洋戦争への戦線を拡大するにつれて、国内の労働力が不足してくると、強制的に朝鮮半島から日本に連行、鉱山や炭鉱等で強制的な労働を強いられました。

曹洞宗では現在、その時に亡くなった引き取り手のない遺骨を本国のご遺族の元に奉還する取り組みをすすめています。（次頁参照）